

議案第92号

朝来市八代茶加工冷蔵所の指定管理者の指定について

朝来市八代茶加工冷蔵所の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年11月26日

朝来市長 藤 岡 勇

- 1 公の施設の名称及び所在地
朝来市八代茶加工冷蔵所
朝来市八代93番地6
- 2 指定管理者の名称及び所在地
八代茶生産者グループ
代表 XXXXXXXXXX
朝来市八代93番地6
- 3 指定期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

提案理由要旨

朝来市八代茶加工冷蔵所の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。